

2019年12月19日

関係各位

セルフ・エー株式会社
代表取締役 大島公一

「self-A・151A かほく」の行政処分について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度弊社加盟店の1つである「self-A・151A かほく」が、2019年12月19日付通知にて石川県より、運営基準違反等を理由に指定取消し処分を受けました。

関係各位には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと、深くお詫びいたします。現在、本件の詳細について確認を進めております。

弊社は、障害福祉サービス事業を、社会的な事業と認識しており、弊社加盟店に対しては、日頃よりコンプライアンスを重視するよう指導してまいりましたが、このような事態を招き、非常に残念に思い、また、強く責任を感じております。

弊社といたしましては、本件を精査し、教訓を抽出し、同種事案の再発の絶無を期してまいります。

皆様の信頼にお応えできるよう、弊社自身、さらなる精進に努めてまいりますので、変わらぬ御厚情を賜りますよう、お願い申し上げます。